

平成19年6月25日

第11期 貸借対照表・損益計算書

大阪市中央区南船場1丁目18番17号
 富士生命保険株式会社
 代表取締役社長 星野喜宏

平成18年度(平成19年3月31日現在)貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	1,238	保険契約準備金	126,471
預貯金	1,238	支払備金	1,512
コーポレーション	1,404	責任準備金	124,571
有価証券	129,732	契約者配当準備金	387
国債	111,756	代理店借	213
地方債	6,904	再保険借	71
社債	2,715	その他負債	937
株式	6,472	未払法人税等	368
その他の証券	1,882	未払金	6
貸付金	5,719	未払費用	211
保険約款貸付	5,719	預り金	4
有形固定資産	29	仮受金	149
建物	3	その他の負債	196
その他の有形固定資産	25	特別法上の準備金	152
無形固定資産	157	価格変動準備金	152
ソフトウェア	150	繰延税金負債	857
その他の無形固定資産	7		
代理店貸	5	負債の部合計	128,703
再保険貸	229		
その他資産	3,097	(純資産の部)	
未収金	2,624	資本金	10,000
前払費用	6	利益剰余金	5
未収収益	397	その他利益剰余金	5
預託金	49	繰越利益剰余金	5
仮払金	19	株主資本合計	10,005
その他の資産	0	その他有価証券評価差額金	2,904
貸倒引当金	0	評価・換算差額等合計	2,904
		純資産の部合計	12,910
資産の部合計	141,613	負債及び純資産の部合計	141,613

(平成18年度末 貸借対照表の注記)

1. 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法により行っております。
3. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
4. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、個別に見積った回収不能額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
5. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。
6. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
7. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日企業会計基準委員会)に従い、外貨建預金については為替の振当処理を行っております。
9. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
10. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づいて、「保険料及び責任準備金の算出方法書」に定められた計算基礎(予定死亡率ならびに予定利率等)を用いて、5年チルメル式又は標準純保険料式により計算しております。

なお、当年度は5年チルメル式により計算された保険料積立金を上回る積立を887百万円行っており、これにより、保険業法上の標準責任準備金の対象契約に係る積立率は当期末100%となっております。
11. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
12. 当年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、12,910百万円であります。
13. 保険業法施行規則別紙様式等が改正されたことにより、以下のとおり表示方法を変更しております。
 - (1) 前年度において区分掲記していた「不動産及び動産」は、当年度からは「有形固定資産」として表示しております。
 - (2) 前年度において「その他資産」に含めていたソフトウェア及びその他の無形固定資産は、当年度からは「無形固定資産」として区分掲記しております。なお、前年度において「その他資産」に含めていたソフトウェア及びその他の無形固定資産は155百万円であります。
 - (3) 前年度において「価格変動準備金」と区分掲記していたものは、当期から「特別法上の準備金」の内訳科目として表示しております。
 - (4) 前年度において区分掲記していた「株式等評価差額金」は、当年度からは「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
14. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の該当はありません。
15. 有形固定資産の減価償却累計額は114百万円であります。
16. 関係会社に対する金銭債権の総額は69百万円、金銭債務の総額は58百万円であります。
17. 繰延税金資産の総額は、880百万円、繰延税金負債の総額は、1,658百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は79百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金646百万円、価格変動準備金55百万円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額1,644百万円であります。

当年度における法定実効税率は36.15%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額8.79%であります。
18. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要なその他の有形固定資産として電子計算機があります。
19. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。

前年度末現在高 280百万円

当年度契約者配当金支払額	190 百万円
利息による増加等	0 百万円
契約者配当準備金繰入額	297 百万円
当年度末現在高	387 百万円

20. 担保に供されている資産の額は、有価証券 141 百万円であります。

なお、担保付き債務の額はありません。

21. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は 175 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 207 百万円であります。

22. 1 株当たりの純資産額は 64,552 円 85 銭であります。

23. 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第 140 条第 5 項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 8 百万円であります。

なお、当該負担金は抛出した年度の事業費として処理しております。

24. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 346 百万円であります。

なお、当該負担金は抛出した年度の事業費として処理しております。

25. 退職給付に関する内訳は次のとおりです。

退職給付債務	5 百万円
年金資産	5 百万円
前払年金費用	0 百万円

26. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

平成18年度

平成18年4月 1日から

平成19年3月31日まで

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常収益	38,511
保険料等収入	35,641
再保険料収入	35,413
資産運用収益	227
利息及び配当金等収入	2,484
預貯金利息	2,425
有価証券利息・配当金	0
貸付金利息	2,261
その他利息配当金	156
売買目的有価証券運用益	7
有価証券売却益	10
その他経常収益	48
年金特約取扱受入金	385
保険金据置受入金	0
その他の経常収益	360
その他経常収益	25
経常費用	37,377
保険金等支払金	11,643
再保険料	3,055
給付金	288
解約返戻金	1,410
その他返戻金	6,445
再保険料	52
責任準備金等繰入額	390
支払準備金繰入額	19,002
責任準備金繰入額	140
契約者配当金積立利息繰入額	18,861
資産運用費用	0
支払利息	8
為替差損	0
貸倒引当金繰入額	0
その他運用費用	0
事業費用	8
その他経常費用	6,233
保険金据置支払金	488
税減価却費用	281
その他経常費用	131
その他経常費用	75
その他経常費用	0
経常利益	1,134
特別損失	30
固定資産等処分損	0
特別法上の準備金繰入額 (価格変動準備金)	30 (30)
契約者配当準備金繰入額	297
税引前当期純利益	806
法人税及び住民税	543
法人税等調整額	141
当期純利益	404

(平成18年度 損益計算書の注記)

1. 保険業法施行規則別紙様式等が改正されたことにより、以下のとおり表示方法を変更しております。
 - (1) 前年度において区分掲記していた「不動産動産等処分損」は、当年度から「固定資産等処分損」として表示しております。
 - (2) 前年度において「価格変動準備金繰入額」と区分掲記していたものは、当年度から「特別法上の準備金繰入額」の内訳科目として表示しております。
 - (3) 当年度から損益計算書の末尾を当期純利益としております。
2. 関係会社との取引による費用の総額は 698 百万円であります。
3. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券 11 百万円、その他の証券 36 百万円、株式 10 百万円であります。
4. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は 175 百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は 40 百万円であります。
5. 「売買目的有価証券運用益」の主な内訳は、売却益 10 百万円であります。
6. 1 株当たりの当期純利益は、2,021 円 82 銭であります。
7. 関連当事者との取引に関する内容は以下の通りです。
親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高
親会社	富士火災海上保険株式会社	(被所有) 直接 100%	生命保険業務の委託、事務所及び事務機器の貸借	生命保険業務の委託(注1)	事業費 358	未収金	67
				事務所及び事務機器の貸借(注2)	事業費 89	未払費用	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 委託手数料の支払については、業務委託契約書の定めにより決定しております。
 - (注2) 賃料その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
 - (注3) 取引金額には消費税等が含まれております。
8. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。